

伊豆市監査委員 告示第 7 号

地方自治法第 199 条第 4 の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

平成 28 年 2 月 17 日

伊豆市監査委員 宮内 知秋

伊豆市監査委員 三田 忠男

記

1. 監査の期日 平成 28 年 1 月 21 日 (木)

2. 監査の対象 建設部 用地管理課、都市計画課、上下水道課、建設課

3. 監査の方法

提出された監査資料等に基づき、各担当課の説明を受けた後、事情聴取並びに関係書類の審査を行った。

4. 監査の結果

監査を実施した範囲における事務事業は、おおむね適正に執行され特に指摘事項は見当たらないが、一部注意すべき点を監査の概要、意見の中に記載した。

5. 監査の概要、意見

対象部課の監査結果の概要及び意見は次のとおり。

【用地管理課】

① 本年度の市営住宅維持補修工事は、椿団地 G 棟防水塗装工事 (4,720 千円)、田沢団地 1・2 号室隔壁改修工事 (1,174 千円) が行われたことを確認した。市営住宅の総戸数は 296 戸であるというが、今後も長期修繕計画に基づき適切な管理をお願いしたい。

市営住宅使用料の過年度滞納額は 13,167 千円となっている。個々の滞納額が増加しないように早めの対応をとる必要がある。また、滞納者の資力や現状等を調査し、不能欠損処分等の手続きもお願いしたい。

② 本年度の道路・河川占用料の現年度分収納率は、道路占用が 95.6%、河川占用が 87.6%となっている。占用料の納付書は 6 月に発送し納期限は 8 月末、未納の場合は 2 月に督促を行うという。この占用料は法人が対象であると説明を受けたが、企業等の実態を調査のうえ悪質な滞納者には継続許可を与えないなどの対策を講じつつ、電話催告や臨戸訪問などにより未納額の圧縮を図っていただきたい。

なお、納期限、督促手続き等については、伊豆市道路占用料等徴収条例に則り進められたい。

- ③ 国土交通省が進める天城北道路工事は、この道路で一番長い湯ヶ島第一トンネルが完成し、第二トンネル工事では、トンネル延長 1,016mのうち約 200mの掘削が終了した。やじろべえの形で工事を進めていた狩野川高架橋は昨年 12 月に連結式を行い、矢熊・月ヶ瀬地区を結ぶ狩野川横断高架橋上部工事は 4 月以降に本格的工事に入って行くとの説明を受けた。
- ④ 本年度、地籍調査を進めている地区は、熊坂、八幡、城、土肥、小土肥地区である。地籍調査事業は、公共事業の円滑化、土地トラブルの未然防止、課税の適正化等に効果のある事業だが、一番の大きな効果は、自然災害により土地の形状が崩れても座標値で元の位置を容易に確認でき復旧事業を円滑に進められることにある。市域の多くを山林が占める本市であるが、事業進捗率は 8.3%で全国、県平均と比べて遅れている。特に沿岸地域は津波被害も想定されていることから、対象地域住民に対し地籍調査の必要性を広報の上、補助金等の要望による予算の確保、職員の確保を図り一層の事業推進を望む。

【都市計画課】

- ① 市は、平成 26 年度に学識経験者、国・県・市職員で伊豆市の新しい都市計画検討委員会を発足。委員会はこれまでに 6 回の会議で検討を重ね、1 月 15 日には「伊豆市の新しい都市計画」に係る最終提言がまとめられた。今後の見直し計画は、平成 28 年度末に田方広域の都市計画エリアから伊豆市（旧修善寺町）を分離して、現在の市街化区域、市街化調整区域の区域区分を取り払い、最終的には平成 32 年度末に伊豆市全域に都市計画区域を拡大して、特定用途制限地域の指定及び自主条例により伊豆市の一体的な土地利用のルールを作る予定であることを確認した。
- ② 市は、修善寺駅周辺の交通問題の解決に向け、大仁警察署、沼津土木事務所、伊豆市の三者による「伊豆市中心市街地交通まちづくり会議」を設立した。昨年 11 月に県との合同による交通実態調査を実施し、その結果からこの地区の交通事情の特性が明らかになった。
この調査結果を基に交通シミュレーションによる検証を行い、今年度末に行う第 3 回会議で、短・中・長期における対策案を検討する予定であることを確認した。
- ③ 修善寺駅周辺整備事業は、平成 22 年から工事を進めてきたが、本年度で最終となる。本年度は 7 本の工事を進めており、駅南広場工事以外については完成した。一連の工事によりハードを整備したが、いかにまちづくりに生かしていくかが課題であると言う。現在、都市再生整備事業事後評価業務委託を行っており、駅周辺事業の完成前と完成後で、市民がどのように感じているかなどのアンケート調査を 2,000 世帯の方に実施し、学識経験者などの専門委員会で事業評価を行う予定であることを確認した。事業の評価・成果については、市民への丁寧な広報をお願いしたい。
- ④ 市内の都市公園の整備状況について確認した。小さな子どもを持つお母さん達から公園に遊具が欲しいとの要望に応え、鹿島田公園に遊具を設置する。遊具の選定については、公募型のプロポーザルを行い、3 社の応募の中から「あゆのさと」の子どもたちの意見も考慮し

選定委員会で選定を行った。さくら堤公園については、植栽、給水設備工、雨水排水設備工、障害者用駐車場の設置等を行う。また、駅西広場については、園路工、芝張工、散水用給水管敷設工等を行うことを確認した。

【上下水道課】

- ① 茅野送水管布設替工事は、現在布設されている石綿管が老朽化したことにより、平成 22 年度から計画的に順次行っている工事であり、本年度は、286.9mの区間において直径 200 mmのポリ管に布設替えを行った。この事業費は、電源立地地域対策交付金として 4,400 千円の国の補助を受けている。
- ② 合併浄化槽設置補助事業は、公共下水道・農業集落排水事業区域外の生活環境と水質保全の確保を目的に設置者の申請により交付を行っている。本年度は、12 月末までに新設 8 件、付替え 8 件、計 16 件の申請があり、7,894 千円の交付決定を行ったことを確認した。補助額については、人槽区分で補助基本額が決められており、国、県、市で補助を行っている。
- ③ 大平地区の下水道管渠敷設替工事は、2つの工区に分け実施している。第1工区については、大変交通量の多い区間で、夜間片側交互通行での作業をメインとして行ってきた。現在、国道部分の工区は完了し、残りは市道部分の管渠工事と国道・市道の舗装復旧となっている。第2工区は、市道の工区であり日中通行止めで工事を行い、舗装復旧を残すのみとなっている。両工区の事業は、国から 1/2 の補助を受けており現在まで順調に進んでいる。また、来年度から下水道に接続可能な軒数は 11 軒であるとの説明を受けた。完了後は、個々に接続の交渉をお願いしたい。
- ④ 上下水道料金の徴収業務等は、平成 27 年度から民間会社（(株)ジェネッツ）に委託し行われている。委託契約の期間は平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間で、本年度の契約金額は 42,746 千円である。業務委託の目的の一つであるサービスの向上として、4 月 1 日に中伊豆支所内にお客様センターを開設し、電話及びインターネットによる転出入の受付を開始した。翌年度末収納率の比較では、下水道事業は 12 月末現在で前年度末の収納率をすでに上回り、上水道事業、温泉事業も前年度末の収納率に迫っている。また、本年度分の総収納率については前年同期比で 0.5 ポイント程上回っているとの説明を受けた。

徴収業務の切り替えによる苦情はあまりないというが、さらなるサービスの向上と収納率の向上を期待する。
- ⑤ 中伊豆温泉スタンドは、源泉のケーシングパイプが破損し正常に揚湯できなくなっていたことから、二重ケーシング工事（37,416 千円）を行った。この温泉は、中伊豆ふれあいプラザ、特別養護老人ホーム中伊豆に温泉供給している他コインでの温泉販売をしているが、毎年の総収入は電気料にも満たない。また、中伊豆ふれあいプラザへの供給も 1 月末で廃止になるという。温泉の維持管理には定期的な水中ポンプ等の入替も必要となる。今後は費用対効果も考慮し施設の利用方法を検討して頂きたい。

【建設課】

- ① 本立野一町急傾斜地崩壊対策工事は、修善寺東小学校グラウンドの南側の急傾斜地の工事で、本年度、延長 29m、高さ 6～7mの擁壁を施工した。現場は、宅地裏の限られたスペースの中で作業を行い、急斜面にもたれ式擁壁を施工している。本工事は、計画総延長 259.0 mで、合併後から約 10 年をかけて施工され本年度の工事をもって完了となる。
- ② 県単独治山（補助）事業加殿柚ノ木沢工事は、加殿から修善寺カントリーへ上る途中の沢の改修工事で、施工延長 99mの流路工を整備した。完成検査も終わっており、書類の確認も行い発注から完成までの適切な処理を確認した。下流部分については前年度に工事が行われ、本年度の工事で事業が完了する。

上記 2 件の工事現場視察を行った。両工事とも住民の安全・安心を守るための事業である。市内にはまだ多くの危険箇所があるが、順次対策をお願いしたい。

- ③ 平成 27 年 9 月に発生した台風 18 号及び豪雨により 3 件の災害復旧工事が発生した。12 月に補正予算が承認され、それぞれ 1 月に指名競争入札にて契約を行ったことを確認した。早期完成に向けて工事を進めていただきたい。
- ④ 地区要望（1 地区 5 件以内）・一般補修箇所情報に対する対応状況は下記のとおりであった。合計の実施率については前年度を 14.5 ポイント上回った。担当課からは、できることはすぐに対応することの意識付けをもって取り組んできた。また、地区への回答が曖昧だと言われることから、本年度からは理由等を添えてわかりやすく回答したいとの説明を受けた。

限られた予算の中での執行となるが、今後も緊急性があるものや危険を伴うものなどの対応は迅速に進めていただきたい。

平成 27 年度地区要望・一般補修箇所情報（平成 28 年 1 月 21 日現在）

合計

項目	要望数	建設課関係要望	要望実施済	実施率
件数	642	426	194	45.5%

地区要望

項目	要望数	建設課関係要望	要望実施済	実施率
件数	360	219	58	26.5%

一般補修箇所情報

項目	要望数	建設課関係要望	要望実施済	実施率
件数	282	207	136	65.7%